

きょうと福祉倶楽部だより

2024年 第2号

わたしたちのホームヘルプ活動の一端をご紹介

きょうと福祉倶楽部のホームヘルプを利用される皆さんの中には重度の認知症があって一人暮らし、重度の認知症に加え「寝たきり」、一人暮らしという方やご家族に精神疾患がありご本人は認知症など複合的な問題を抱えた方が多数いらっしゃいます。

そのような方々の暮らしを支えるには成年後見人のかたとしっかりチームを組んでいく必要があります。

きょうと福祉倶楽部のヘルパー利用者のおよそ3割には後見人が選任されています。

ヘルパーと後見人が連携し、暮らしを支えるために様々な工夫をしています。

たとえば

無くしてはならない介護保険証や健康保険証を事務所でお預かりする。

生活費を事務所でお預かりして、必要な時に必要な物品の購入を遅滞なく行う。

生活を維持するために必要な物品を事務所で立て替えて購入するなども行っています。

一人暮らしの方が施錠した後に具合が悪くなったとき、迅速に対応するためにキーボックスを貸し出し、必要に応じて解錠すること。

そしてその内容はすべて後見人の方に支出の内訳を定期的に報告するなどの手間も厭わずにやっています。

こうした細やかな対応が重度の障がいがあってもおうちで暮らしたい人の生活を支えることに繋がっているのです。

お金や保険証などを安全に保管するために事務所には金庫が準備され、出入りの記録も行われています。

正直に言って手間はかかります。

ですがわたしたちが優先しているのは高齢者と障がい者の暮らしを安全に継続させることです。

先日、一人暮らしで知的障がい、認知症の90歳の高齢の方が入院されました。

医師はこんな多問題を抱える方が1人で暮らしていることが考えられなかったのでしょうか、病状説明を聞きに来た後見人を務める弁護士さんに在宅生活の継続ができるのだろうかとの疑問を述べました。

弁護士さんはおっしゃいました。

「いまの体制だと問題が無く在宅が続けられる」と。

そしてその信頼をわたしたちきょうと福祉倶楽部と一緒に活動する他法人の二つのヘルパーステーションはうけとめて今後もこの方の暮らしを守り続けます。

この方は今、無事退院、いままいペースにご自宅で暮らしを続けています。



事務所に用意された支出を管理するファイルと利用者さんのお金や証を管理する金庫

